実行計画(第一次:平成2~3年度、第二次:令和1 ~3年度、第三次:令和4~6年度))

松山市人材育成·行政経営改革方針【概要】

~『ひと』と『仕事』、そして『組織』の一体改革~

第1章 序論

社会・経済情勢等の変化 (1)人口減少社会の到来と地方創生、(2)厳しい財政状況、 (3)防災・減災への対応、(4)市民等多様な主体との協働、 (5)電子自治体の推進、(6)公共施設のマネジメント 今後の取組み方針 H27.4.1 行政改革推進課と人事課を組織統合(一体化) H28.4.1 「松山市人材育成基本方針」と「松山市行政改革プラン 2012」の一本化 (これまで) (これから) 《それぞれに推進 ≪一体的に推進≫ (人材育成) ≫ (行政改革) (人材育成·行政経営改革) 人材育成 行政改革プ -本化 新万針 基本方針 ラン2012

第2章 総論

人事課

「松山市人材育成・行政経営改革方針」の策定

一体化

人事課 (人材育成·行政経営担当)

本方針の性格と位置づけ

行政改革推進課

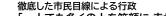
本方針は、これまで、それぞれに取り組んできた「人材育成」と「行政 改革」を、今後職員を成長させる『ひと』の改革と、より経営的視点を重 視した『仕事』の改革、そして、ベースとなる組織力を向上させる『組織』 の改革を一体的に実行し、より効率的、かつ効果的な行政経営を実現 させるものとして策定。

本方針を全職員が共有し、着実に実行することで相乗効果を生み、そ れぞれの質を高める。



本方針の特徴

- 1.1つの部署、1つの方針での進行管理による相乗効果
- 2.「事務事業」を重視し、様々な取組みに有効活用
- 3. 市政の透明化を仕組みとして徹底
- 4. それぞれの取組み効果や成果をできるだけ数値化



「一人でも多くの人を笑顔に 幸せ実感都市 まつやま」の実現

3つの改革 10の方策

実行計画

基本理念

様々な環境の変化や増加する行政ニーズに迅速かつ適正に対応するため、徹底した「市民目 線」で「現地・現場」を大切にするとともに、何よりも幸せを実感していただくという強い気持ち を持ち続け、より高度で、満足度の高いサービスを提供し続けられる効率的で効果的な行政経 営を実現する。

(第3章 各論)

1.『ひと』の改革 ~職員の「人材」から「人財」への成長~

全体の奉仕者として公共の福祉の増進を目指すため、常 に「市民目線」、「現地・現場」を大切にするとともに、職員と して当然心得ておくべき行動規範等を確認し合える環境を 整え、職員一人ひとりの努力により、高いコンプライアンス 意識と倫理観を再形成する。

また、様々な環境変化に柔軟、迅速、果敢に臨むため、行 政のプロとしての政策立案や行政サービスを提供する高い 専門知識等のスキルアップに努め、『人材』から『人財』へと 成長し、市民や組織から必要とされる職員を目指す。

方策1-1 信頼の確立 ~職員の「自律」と「自立」~

方策1-2 スキルアップ ~行政のプロ意識~

方策1-3 バックアップ ~いきいきとした働き方の追求

重点取組み(8)

- 1)職員の意識改革 2)職員モラルの徹底
- 1)職場でのスキルアップ
- 2)全庁、庁外でのスキルアップ 3)新規採用職員の育成
- 1)職場風土の改善
- 2)勤務環境の充実
- (3)自己啓発の奨励

2.『仕事』の改革 ~経営的視点による業務執行・管理の徹底~

限られた財源や人員の中、複雑化、多様化、高度化する行 政二十次に適切に対応するには、一層の「選択と集中」によ る事業の見極めはもちろん、「いかに財源を稼ぎ効果的に使 うか(最小経費で最大効果)」という徹底した歳入確保と歳 出抑制が必要となる。

前例踏襲ではなく、様々な仕掛けによる業務改善を定着 させ、捻出された経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間)を必 要とする業務へ投入していくため、民間手法の導入やコスト 意識など経営的視点をもった業務執行・管理を徹底する。

また、市民参加や協働を一層促進するため、引き続き、ま ちづくり協議会や多様な主体との連携、まちづくりを支える 人材や団体等の育成、積極的な参画機会の創出に努める。

方策2-1 業務改善

~ 動きから働きへ、経営資源を捻出

方策2-2 健全な財政運営

~「松山市」の家計を守る~

方策2-3 利便性の向上 ~「もっと」の追求~

方策2-4 協働のまちづくり ~全市民が「プレイヤー兼サポーター

1)事務事業、庁内業務の改善 2)業務改善意識の持続

重点取組み(16)

- 3)民間活力の活用の促進 4)県と市町との連携
- 1)健全財政の堅持 2)債権管理の徹底
- 3)公共財産(資産)の適正管理
- 4)新たな財源の確保
- 5)公共調達の適正化
- (6)持続可能な公営企業の運営 7)外郭団体の経営健全化
- 1)市民サービスの向上
- 2)積極的なITの活用
- 1)協働意識の醸成、協働の促進
- 2)自主防災組織等との協働
- 3)広聴事業の充実

3.『組織』の改革 ~自立・分権型経営のための組織力向上~

地方分権や規制緩和等の進展によって、自立と責任のあ る行政経営が求められ、高い組織力を備える必要がある なか、引き続き、定員管理や組織機構の適正化に努める とともに、各部局の権限等の見直しによる庁内組織の分 権化を検討する。

また、業務リスクや危機事象に対する管理体制の強化や 市政の透明化の推進、さらに、職員がその職責を果たすべ く、目標管理に基づくより公正・公平な評価制度など総合 的な人事制度を確立し、活力に満ち、信頼を得られる組織 を目指す。

方策3-1 組織管理体制 ~組織の「シェイプアップ」~

方策3-2 市政の透明化 ~市民目線の情報発信

方策3-3 総合的な人事制度 ~意欲を引き出し、持続できる仕組み~

- 1)執行体制の見直し
- 2)業務リスクマネジメントの徹底 3)危機管理体制の強化

重点取組み(8)

- 1)情報提供・共有の徹底
- 2)説明責任の徹底
- (1)新人事評価制度の構築 2)女性職員の育成と登用
- (3)多様な能力、職員配置の最適(